

第3回 福岡市保健福祉審議会 高齢者保健福祉専門分科会 議事録	
日 時	令和6年1月31日(水) 17:00~19:00
場 所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール メインホールA
委員	菊池分科会長・伊藤副分科会長・秋田委員・勝見委員・鬼崎委員・田川委員・党委員・浜崎委員・藤田委員 (オンライン出席) 小川委員・高田委員・高野委員・平井委員・柳委員・渡邊委員 (欠席) 岩城委員・柴口委員・森山委員
事務局	福祉局高齢社会部 高齢社会部長・高齢社会政策課長・介護保険課長・地域包括ケア推進課長・高齢福祉課長・事業者指導課長・認知症支援課長 福祉局総務企画部 政策推進課長 福祉局生活福祉部 地域福祉課長 保健医療局総務企画部 保険医療課係長 保健医療局健康医療部 地域医療課長、健康増進課長
I 開会 (1) 会議成立の報告 (2) 高齢社会部長挨拶 II 議事 (1) 第9期福岡市介護保険事業計画の答申案について III 閉会	
事務局	I 開会 (1) 会議成立の報告 ただいまから令和5年度第3回福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会を開催いたします。 それではまず本日の出席委員数でございます。本専門分科会の定数18名のうち、会場9名、オンライン6名計15名の委員にご出席をいただいております。定足数である過半数に達しており、福岡市保健福祉審議会条例第6条第3項及び第7条第9項の規定により本日の会議は成立することをご報告いたします。 また、本専門分科会は福岡市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。
高齢社会部長	(2) 高齢社会部長挨拶 委員の皆様におかれましては大変ご多用中にも関わらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 第9期介護保険事業計画につきましては、本専門分科会、専門部会において審議頂きながら策定を進めてまいりました。皆様におかれましては、大変お忙しい中で多大なるご協力をいただきまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

事務局	<p>さて、本日の会議におきましては、第9期計画の答申案につきまして、ご審議をお願いしたいと考えております。答申案は昨年10月の第2回専門分科会でいただいたご意見、昨年11月末から12月にかけて実施しましたパブリック・コメント手続きにおいて、市民の皆様からいただいたご意見を反映し、取りまとめを行っております。今日この後、パブリック・コメントの結果をご報告いたしますとともに、修正点等についてご説明させていただきたいと思っております。皆様方におかれましては幅広い見地から忌憚のないご意見をいただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは今後の進行につきましては、分科会長をお願いいたします。</p>
分科会長	<p>II 議事 (1) 第9期福岡市介護保険事業計画の答申案について</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。本日は議事が1件でございますので、よろしくお願いたします。事務局におかれましては、簡単な説明をお願いしたいと思います。では、議事(1)「第9期福岡市介護保険事業計画の答申案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、資料1「第9期福岡市介護保険事業計画(原案)」に関する市民意見について説明いたします。</p> <p>資料1「第9期福岡市介護保険事業計画(原案)」に関する市民意見について 説明</p> <p>引き続き、第9期計画答申案について説明いたします。答申案については資料2と資料3になりますが、資料2については参考として配布しております。計画原案からの修正箇所として、修正前と修正後を記載しておりますのでご参照いただければと思います。具体的な修正箇所を含め、計画答申案の概要につきましては、資料3を用いて説明しますので、資料3をご準備ください。</p> <p>資料3 第9期福岡市介護保険事業計画(令和6～8年度)(答申案) 説明</p> <p>長くなりましたが、計画答申案についての説明は以上でございます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>最近の地震やコロナのような非常に大規模な問題が起こった時に、レジエンスな介護という概念がありますが、介護の事業が持続可能かどうかということについて、非常に根本的な問題が提起されているような気がします。このような事態に対する対応策が今回の計画の中ではあまり明確に打ち出されていないように思います。介護施設等でも義務的に介護事業の持続性についての検討や計画を作成するという考え方も出てきているようですが、介護保険者としても危機に対し、持続可能な計画をどのように進めるかについても今後早急に検討するというのを付け加える必要があるのではないかと思います。いかがで</p>

事務局	<p>しょうか。</p> <p>災害が生じた場合や感染症のパンデミックの際に、どのように事業を継続していくかは重要な課題だと認識しています。今回の第9期計画におきましては、54ページをご覧くださいと、「カ 災害対策・感染症対策に係る体制の整備」として、各事業者における業務継続計画（BCP）につきまして、省令においても策定が義務付けられており、この3年間は努力義務でしたが、今年3月をもって義務化されますので、策定を強く呼びかけているところです。</p>
委員	<p>今のところについては、すでにスタートされており、実際に進められているところですが、私が言いたいのは、災害時は個別の事業所の努力だけでなく、市町村として広域な対応をしなければならないと思います。今回、能登半島地震によりかなり大量の医療介護者が他市町村や他県へ応援に回ったりすることもあり得ると思いますが、そのような状況に対する対応など、新しい事態を想定したことへの取組み、市町村としての取組みをもう少し考えておくべきではないかと思います。ただ送り出すだけではなく、福岡市の場合は受け入れなければならないこともあるかと思いますが、そのようなことに対する対応が必要なのではないかという意見です。</p>
分科会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>被災した場合の派遣、広域的な支援につきましては、都道府県で災害福祉支援ネットワークを構築するようになっており、今回の能登半島地震におきましても都道府県ごとに官民協同で構成されるチーム、いわゆる DWAT を活用して、避難所への派遣を全国的に支援しているほか、DWAT とは別に、国から各都道府県に対して被災した施設への派遣、応援できる職員の呼びかけについて依頼がされており、福岡市内分は県を通じて市に依頼があり、対応しております。広域的支援につきましては、現状、都道府県を主体として対応する仕組みでございます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>分かりました。熊本地震の時には都市間で実施した取組みもあると思いますので、福岡市ほどの政令指定都市になれば県と同程度の対応を果たすべき部分があると思いますので、今後検討してみてください。</p>
分科会長	<p>その他ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>認知症家族の会で、認知症の方の行方不明者の捜索について問題になってきております。福岡市の隣には佐賀県があり、場合によっては佐賀県に行く可能性もありますので、その場合の取組みを明確に記載いただけたらいいと思います。連携をどのようにされるのか、現段階では間に合わないでしょうから、次期改定時に取り組んでいただけたらと思います。</p> <p>それと、BCP では水の確保について、福岡市は田舎に行けば行くほど井戸を持っている地域も多くあるのではないかと思います。施設整備計画をされていますが、今後施設整備をされる時には井戸の確保をしておけば、浄水が滞った場合には井戸でトイレの水を確保できるのではないかと考えております。既存であるところを調査しておき、活用していく、地域との連携を確保しながら</p>

	<p>事業継続していく事も大事だと思います。このような視点も取り入れていただければと思います。上下水道が整備されている福岡市なので、浄化槽が残っているところは少ないかもしれませんが、浄化槽が残っているところがあれば有効活用していくことも大事かと思います。トイレが十分使えるところがあれば解放させるなど、検討課題として念頭に置いて頂けたら助かります。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご意見に対し、事務局より回答をお願いします。</p>
事務局	<p>認知症の方の行方不明について、福岡市でも福岡都市圏ではネットワークを組んで情報共有を即時できるような体制が出来上がっております。県跨ぎに関しましては、おっしゃるように未だにできていないところもあります。一部情報は県警を通じて共有したりしていますが、全ての案件についてできているかという点では正直できておりません。ただ、相手あってのことですので、検討という事で今回回答させて頂ければと思います。</p>
委員	<p>結構です。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。その他にご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>認知症カフェは3年経過後、補助金が停止するということですが、現状はどれほど盛んなのかをお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>現在の最新数値では、福岡市内に認知症カフェが44ヶ所あり、全てが補助金を受けているかという点、そういう状況でもございません。今回の補助金の特徴としては、事業を継続的に実施して頂きたいと思っており、初期費用の部分で例えばカフェで使用する机や什器類を整えていただく分を補助しております。今後我々としても認知症カフェは地域に一つ、歩いて行ける距離に欲しいと思っておりますので、積極的に広報をしています。カフェの作り方の講座も今年度から実施していますので、積極的に広めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
分科会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>地域支援コーディネーターが令和3年より配置されているとのことですが、他の事業の内容については概ね分かりますが、地域支援コーディネーターとはどのような活動をされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>31 ページに記載されております、「(2) 生活支援体制の整備」の中の生活支援コーディネーターの話かと思っております。現在、社会福祉協議会と地域包括支援センターにそれぞれ職員を配置しており、特に校区などの地域活動促進のような関わりでは、社会福祉協議会の職員と一体に見えているとも思われますが、例えば生活支援ボランティアへの活動助言や事業所ネットワークの取組みなどについて側面的支援を行っています。また、様々な形の居場所作りの取組み等を支援したり、別事業で記載している買い物支援の取組みも生活支援コーディネーターの位置付けで行っており、例えば地域での臨時販売所の開設や移</p>

	<p>動販売の支援をしています。地域包括支援センターに配置している職員はこまめに地域活動に顔を出して頂き、社会資源として市民の皆様に紹介できる情報を把握し、センターとして蓄積しています。</p>
委員	<p>地域で買い物支援にも関わっておりますので、色々協力していきたいと思えます。</p>
委員	<p>私も市民として思うのが、市民意見について募集があり、私にははがきが届いて書くことができましたが、福岡市の人口に対して市民意見の件数が少ないと思えます。また、実施方法について、頻りに福岡市のホームページを見るわけではなく、周りの人に市民の意見を募集していることを伝えても、ほとんど知らない事が多く、意見の提出方法も郵送、ファクシミリ、電子メール、窓口への持参とありますが、窓口を持参するのか、など疑問に思えます。福岡市はLINEでの情報発信も活発であり、若い人だけでなく、中高年でもLINEは利用しているので、LINEを利用して周知してはいかがでしょうか。また、今後もこのような公募の方法とするのか、質問させていただきます。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。実施方法については、資料1に記載のとおりでございます。市政だよりで周知を図り、詳細は市のホームページをご覧ください。委員のご意見にありましたSNSについては実施しておりませんが、市内の介護事業所にもメールやFAXでお知らせするなど、資料に記載のないことも行いました。その結果、今回はこの件数ということで、第10期ではもっと広く市民意見を頂けるように工夫してまいりたいと思えます。</p>
委員	<p>ふれあい相談員は福岡市より委嘱を受けたボランティアということですが、実際どのように選ばれて委嘱されているのでしょうか。現在、何名程度相談員となっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ふれあい相談員については公募を行っております。現在、委嘱しているのは11人です。令和2年度より3年間コロナの影響で活動を自粛していましたが、今年度、新型コロナが5類に移行したことで、それまで受け入れていただいていた施設と調整し、昨年10月から活動を再開しております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。公募ということですが、61ページの地域支援事業の量の見込みのところで、ふれあい相談員派遣事業が令和8年度260回、令和22年度には330回に増やす見込みとなっておりますが、それに伴って人員も増やすということでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、人員の増員について具体的な計画はありませんが、今後、必要に応じて、公募により増やしていくことも検討したいと考えております。</p>
委員	<p>増やすとのお考えであれば、人員確保できるのかが心配でした。増やす方法も検討いただければと思えます。もう1点、重複するかもしれませんが、高齢者施設の災害について、高齢者施設にBCP計画作成の支援と記載されていますが、施設と地域や町内会とのつながりはどのようにお考えになっているのでしょうか。方向性があれば教えて下さい。</p>

事務局	<p>施設で行う訓練につきましては、地域住民の方々と連携して実施するように推奨して参りたいと思います。</p>
委員	<p>もちろん施設内での災害時への訓練やグループ内移動も可能かと思いますが、地域の方々にいかに施設の状況というか、災害が発生した際に最も協力が必要なのではないかと思います。推奨もいいですが、福岡市としてもっと踏み込んで地域と施設が繋がるように取り組んで頂きたいと思います。これは要望しておきます。</p>
委員	<p>介護事業所の立場として発言させていただければと思います。資料1の5ページ「13 実地指導」について、数多くの返還が起きているという事案で、肌感覚ではありますが周りの事業者の話の聞くと、返還が増えてきている印象です。金額的な部分もありますが、過去と比較しても最近増加していると感じます。エラーがないように事業所は頑張っていますが、悪意がある不正な請求についてはしっかりと実地指導していただきたいですが、エラーをどのように減らしていくかという手立ても必要なのではと思っております。個人的な感想としては、行政の事業者指導者と顔の見える関係性や意見交換ができるチャンネルのような仕組みが増えていけば、良好な関係の中で信頼関係のもとに、事業運営ができるのではないかと思います。可能であれば福岡市として意図的に仕組み作りをするチャンネルが求められればいいと思いましたが、一意見として発言させていただきました。</p>
事務局	<p>ご意見いただいた件につきましては、我々としても全く同感でして、返還が発生することは望んでおりません。例えばよくある誤りやすい事例については集団指導の資料にも記載していますが、別の機会にも改めて周知したいと考えております。意見交換についても団体との機会があれば積極的に参加するところですが、その場面以外でも検討してまいりたいと思っております。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。お時間になりましたので、他にご意見なければ次に進みたいと思います。次に資料4をご覧ください。色々ご議論頂き、答申案を作成しております。今色々ご意見いただきまして、答申案の修正や付帯意見に関する記載内容につきましては、私に一任ということによろしいでしょうか。それでは、特にご意見がなければ私に一任ということによろしく願います。</p> <p>これまで活発なご意見ありがとうございました。総括としてBCPの問題は能登地震の件もあり、大きなテーマだと思います。福岡市は非常に大きな街なので、警固断層もありますし、いつ地震が起こるか分かりませんので、福岡市として色々対策していただきたいと強いご意見があり、ごもっともだと思います。</p> <p>昨年より本部会にて熱心に議論いただき、ご協力ありがとうございました。福岡市では、全国と比較すると高齢化率は低いということですが、高齢者は今後ますます増えていきます。令和7年には団塊世代が後期高齢者になるということで、介護人材確保の問題や認知症の方への対応、介護従事者離職防止などありますが、中でも介護人材確保が非常に重要になると思います。今後の状況を踏まえつつ、着実に介護保険事業計画の取組みを進めていかなければならないということで、福岡市とともに本分科会もしっかり対応していきたいと考えております。皆様ともご協力お願い申し上げます。それでは事務局にマイクを返します。</p>

事務局	Ⅲ 閉会 それでは以上をもちまして令和5年度第3回福岡市保健福祉審議会高齢者専門分科会を閉会します。本日は誠にありがとうございました。
-----	---